

平成27年度 教育行政評価 No1 (自己評価)

| | | | | |
|-------|----------|----|----|---------|
| 主要事業名 | 学校図書館の整備 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 鹿嶋っ子育成課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|--------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 1 | 豊かな心と生きる力の育成 |
| 体系項目 | (2) | 生きる力の育成 |
| 個別施策 | ③ | 読書活動の充実 |

2 事業概要

| | |
|----|--|
| 目的 | 市内全小中学校で学校図書館を開館し、児童生徒の自主的な学習活動を支援するとともに、積極的な読書活動を充実させることにより、情報収集及び活用する能力を高め、豊かな感性や表現力を身につけることにつなげる。 |
|----|--|

3 実績

| |
|---|
| 全小中学校の学校図書館整備及び図書館司書（兼務含む）の配置が平成24年度に完了し、平成25年度から高松中学校を皮切りに平成26年度は鹿野中学校及び平井中学校の整備が完了した。残り2校については、28年度に整備を行う。整備面での充実とあわせて学校図書館司書等の活動により円滑な運営が図られ、読書の習慣化や情報収集及びそれらを活用する能力をの育成、豊かな感性や表現力を身につけることにつながってきているため、今後も購入図書の実用しやすい学校図書館づくりに努めていきたい。 |
|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館を円滑に運営するためには、1校1人の司書の配置が望ましいため、今後の施設整備とあわせて学校図書館司書の増員が必要。 ・学校図書館司書配置の具体的な効果が把握できていないこと。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・新年度予算編成時において、学校図書館司書の増員の要望を行う。 ・学校図書館司書の配置の効果を具体的に把握するための調査の実施。 |

平成27年度 教育行政評価 No2 (自己評価)

| | | | | |
|-------|------------------|----|----|-------|
| 主要事業名 | フロンティア・アドベンチャー事業 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 社会教育課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|--------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 1 | 豊かな心と生きる力の育成 |
| 体系項目 | (2) | 生きる力の形成 |
| 個別施策 | ④ | 体験学習の充実 |

2 事業概要

| | |
|----|--|
| 目的 | フロンティア・アドベンチャー事業は、自然の中で、1泊11日の長期集団宿泊体験の機会を提供し、子ども達が様々な体験活動を通して、人間関係やホームシック等、多くの困難を乗り越え、生きる力(自立性・協調性・課題発見能力・課題解決能力など)を身につけ、成長できることを目的とする。 |
|----|--|

3 実績

| |
|---|
| 国の調査では、自然体験やお手伝い、読書が多い子どもほど、生活スキル(礼儀、マナー、家事、健康管理等)が高く、生活スキルが高いほど学校生活が充実し、自立の意識(進路、職業、結婚など)も高いという結果が出ている。また、子ども達の直接体験が不足している現状にあり、このような課題解決のためにも、フロンティア・アドベンチャー事業は、有効なものであると考える。 |
|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | フロンティア・アドベンチャー事業が教育委員会と学校の共催になったことから、事業の必要性に対する共通認識と、児童が参加する全校の教職員が協力する体制づくりが必要である。 |
| 改善策 | 児童の参加する学校から必ず推進委員（原則2人）を選出し、推進委員会を組織する。 |

平成27年度 教育行政評価 No3 (自己評価)

| | | | | |
|-------|-----------------|--------|--------|---------|
| 主要事業名 | 市費負担嘱託・臨時職員配置事業 | 担 当 | 部 名 | 教育委員会 |
| | | | 課 名 | 鹿嶋っ子育て課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 2 | 学力の確実な向上 |
| 体系項目 | (1) | 小中学校教育の充実 |
| 個別施策 | ① | 基礎・基本の定着を図る教育の充実 |

2 事業概要

| | |
|-----|--|
| 目 的 | 教職員が子どもたちと向き合う時間を増やし、児童一人ひとりへのきめ細やかな指導の充実を図り、児童生徒の基礎学力の定着を図ること、また特別な支援が必要な児童生徒に対して、学校における日常生活の介助・支援等の充実、学校等の円滑な運営を図ることを目的とします。 |
|-----|--|

3 実 績

| |
|---|
| 個に応じた指導の充実を図り、一人ひとりの能力を伸ばすために、質の高い専門性をもった人材の配置や、児童生徒へのサポートが必要不可欠であると考え、採用の際には選考試験を行い、採用後も特別な支援を要する児童に対する支援等の研修を行う等、職員の資質向上も行い、定着してきました。また、社会人ボランティアの活用、日本語指導ボランティアを活用し、体験的な学習や個に応じた指導の充実を図りました。 |
|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-------|--|
| 課 題 | TT及びATの導入による成果や必要性、学校側からの要望は多く、特に発達障害等のある児童生徒が多いことから、担任のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合があります。このような児童生徒の補助、学校における日常生活の介助や学習活動上の支援が円滑に行えるよう、人的確保及び配置に留意する必要があります。 |
| 改 善 策 | 効果的なAT・TTの個別支援や教職員間の情報共有、職員の資質向上を図ることは重要です。特に発達障害等のある児童生徒の介助などについては、継続した支援が必要なため、臨時職員（1年間の雇用）ではなく、嘱託職員での採用、適正な配置をします。職員の資質向上については、師範塾の研修講座を地道に継続するなど、各学校でも指導・研修を行ってもらうことで資質の向上を図ります。AT、TT、専科教員による支援や指導は、継続していくことが大切であると考えます。 |

平成27年度 教育行政評価 No4 (自己評価)

| | | | | |
|-------|-----------|--------|--------|---------------|
| 主要事業名 | 小学校教育研究事業 | 担 当 | 部 名 | 教育委員会 |
| | | | 課 名 | 教育指導課・鹿嶋っ子育て課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|----------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 2 | 学力の確実な向上 |
| 体系項目 | (1) | 小中学校教育の充実 |
| 個別施策 | ② | 健やかな心身を育む教育の充実 |

2 事業概要

| | |
|-----|--|
| 目 的 | 特色ある学校教育活動や校外学習活動により充実した小学校教育の推進を図り、あわせて主体的・協働的学習の充実を達成する。 |
|-----|--|

3 実 績

| |
|---|
| 市内全小学校において、年度始めに計画した内容に基づき、特色ある学校教育活動に取り組んだ。特に地域交流と伝統行事・農業体験の実施が増加した。また、校外学習、小学生交流事業についても全学校において予定どおり実施することができ、事業本来の目的が達成された。 |
|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-------|---|
| 課 題 | 限られた予算の中で最大限の効果が得られるよう、事業計画の内容を検証すると共に、適切な予算執行をする必要がある。 |
| 改 善 策 | 本事業の学校現場における課題や意見などを伺い、より適切で有効的な予算の執行をしていく。 |

平成27年度 教育行政評価 No5 (自己評価)

| | | | | |
|-------|------------|--------|------------------|----------------|
| 主要事業名 | 長期欠席児童生徒解消 | 担 当 | 部 名 課 名 | 教育委員会 教育指導課 |
|-------|------------|--------|------------------|----------------|

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|----------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 2 | 学力の確実な向上 |
| 体系項目 | (1) | 小中学校教育の充実 |
| 個別施策 | ② | 健やかな心身を育む教育の充実 |

2 事業概要

| | |
|-----|--|
| 目 的 | 市内の小中学生を対象に、不登校児童生徒の社会的自立の実現に向けた支援を行い、学校生活への復帰を目指す。また、市内小中学校の保護者を対象に、教育上の悩みや子育ての不安を抱えた保護者の相談に応じて、不安の解消を図る。 |
|-----|--|

3 実 績

| | |
|--|---|
| | 適応指導教室での支援活動や学校訪問による相談活動が、不登校児童生徒の効果的な支援となった。 |
|--|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-------|---|
| 課 題 | 平成27年12月に鹿嶋市教育センター内に移動したことにより、教育指導員や就学相談員との連携をさらに密にすることが課題となる。また、適応指導教室相談員が、相談員間の連携協力体制を更に組織的なものに変えたり、各学校の実態をより正確に把握するための施策を設けたりすることが必要である。さらに、各小中学校、教育センター及び教育委員会事務局の連携をさらに推進していくことも必要である。 |
| 改 善 策 | 鹿嶋市教育センター内での情報連携体制を生かしながら相談活動を実践する。適応指導教室と学校との情報連携の回数を月4回以上にする。 |

平成27年度 教育行政評価 No6 (自己評価)

| | | | | |
|-------|----------|--------|------------------|------------------|
| 主要事業名 | ICT教育の充実 | 担 当 | 部 名 課 名 | 教育委員会 鹿嶋っ子育成課 |
|-------|----------|--------|------------------|------------------|

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|-----------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 2 | 学力の確実な向上 |
| 体系項目 | (1) | 小中学校教育の充実 |
| 個別施策 | ⑤ | ICT教育の充実 |

2 事業概要

| | |
|-----|---|
| 目 的 | 児童生徒がICTの活用を通じて情報活用能力の育成を図り、それらを通じて、子どもたちが生涯を通じて、社会のさまざまな変化に主体的に対応できるための基礎・基本の習得をすることにより、「生きる力」を育成する。 |
|-----|---|

3 実 績

| | |
|--|---|
| | 全小学校への無線LAN及びタブレット型端末の設置は、先進的と考えられる。今後は、この環境をより活用するための周辺機器の導入に力を入れたい。加えて、中学校への取組み（次期更新時でのタブレット化及び無線LAN化）へ向けて、教育現場の要望にマッチした選定を心がけたい。 |
|--|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-------|---|
| 課 題 | <ul style="list-style-type: none"> ・導入費用が高額のため、予算確保が困難。 ・教職員によって、活用にばらつき（苦手意識などによる）が見られる。 |
| 改 善 策 | <ul style="list-style-type: none"> ・ICT教育の充実のためには、周辺機器の整備が非常に重要であるため、早期導入に向けた予算確保を図る。 ・ICT活用に対するサポート体制の充実を図る。 |

平成27年度 教育行政評価 No7 (自己評価)

| | | | | |
|-------|--------------------|----|----|-------|
| 主要事業名 | 鹿嶋市の歴史・文化・伝統の普及と発言 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 社会教育課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 3 | 郷土理解教育と国際理解教育の推進 |
| 体系項目 | (1) | 郷土理解教育の推進 |
| 個別施策 | ② | 伝統文化の保護と継承 |

2 事業概要

| | |
|----|---|
| 目的 | 鹿嶋市の伝統文化に触れる機会として、「鹿嶋子ども歴史探検隊事業」や「鹿嶋の民話」、「市民音頭」の普及活動を実施し、伝承する担い手の後継者育成を行っていく。また、ミニ博物館において、市民や観光客を対象に、郷土の歴史・文化・伝統についての情報提供を行える管理・運営を行っていく。 |
|----|---|

3 実績

| |
|---|
| <p>市外からの転入者などが、鹿嶋市の歴史や伝統文化に触れる機会が減ってきている。郷土に残る歴史や文化、それに係る行事は、地元住民と新しい鹿嶋市民の人間関係を構築する一助になる事業である。そこで、「鹿嶋子ども歴史探検隊事業」や「鹿嶋の民話」、「市民音頭」の普及活動を実施し、郷土の歴史文化へ触れる機会を提供し、地元住民はもとより鹿嶋の新しい住民や子ども達にもその理解と興味を深められた。</p> |
|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | 郷土の歴史や文化を伝えていくために、まず地元の人に興味を持ってもらい、その上で子どもたちの興味や理解の向上に努め、語り部などの後世へ伝えていける人の育成や広報活動の充実が重要な課題である。 |
| 改善策 | 語り部の養成講座を充実させる。大人も子どもも、伝統行事に参加する機会や、歴史文化について学ぶを増やす。広報活動を充実させ、広く市民や市外の人達にもPRを行い、観光PRの一つとして活用できるように取り組んでいく。 |

平成27年度 教育行政評価 No8 (自己評価)

| | | | | |
|-------|---------|----|----|-------|
| 主要事業名 | 英語教育の充実 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 教育指導課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 3 | 郷土理解教育と国際理解教育の推進 |
| 体系項目 | (2) | 国際理解教育の推進 |
| 個別施策 | ① | 小中学校での英語教育の充実 |

2 事業概要

| | |
|----|--|
| 目的 | 小学1, 2年生は、英語に親しむこと、小学3, 4年生は英語に慣れ親しむこと、小学5, 6年生は英語で積極的にコミュニケーションを図ることを目的としている。実践的なコミュニケーション能力を図るため、市内全小中学校に英語を第1言語とする英語指導助手を配置している。中学生は、小学生で培ったコミュニケーションに加え、WritingやReadingを生かす総合的な4技能についてバランスのとれた英語力を身に付けることを目標としている。 |
|----|--|

3 実績

| |
|--|
| <p>平成32年度に開催予定の東京オリンピックに向けて、同年に小学校での英語科が本格実施の予定である。本市では、平成30年度先行実施を計画し、県内他市町村に先がけて、小学校英語活動、中学校英語コミュニケーションなどにおいて、質の高いカリキュラムを基盤として英語教育を推進している。</p> |
|--|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度先行実施予定の英語科に向けた5, 6年に関するカリキュラムの作成と工夫改善 ・中学校における4技能を総合的に育成する指導法及び研修の工夫 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・英語科先行実施に向けた先進地区及び先進校視察とカリキュラムの編成 ・コミュニケーション英語の指導内容の工夫および英検受験による資格取得の奨励・推進 ・西帰浦市中学生との交流事業やBritish Hills研修、Australiaの高校生生徒の交流事業を通じたコミュニケーション能力の向上 |

平成27年度 教育行政評価 No9 (自己評価)

| | | | | |
|-------|-----------|----|----|---------|
| 主要事業名 | 中学生国際交流事業 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 鹿嶋っ子育成課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 3 | 郷土理解教育と国際理解教育の推進 |
| 体系項目 | (2) | 国際理解教育の推進 |
| 個別施策 | ② | 異文化理解と交流活動の充実 |

2 事業概要

| | |
|----|--|
| 目的 | 将来の鹿嶋市を担う中学生が、小・中学校で学んできた英語を実践しながら、韓国でホームステイ等を経験することで、日本や鹿嶋の風土、歴史、文化などを再認識しながら、違いがわかり、かつ相手を理解することができる国際人としての感覚を養うことを目的とする。 |
|----|--|

3 実績

| |
|--|
| <p>韓国国内での感染症の拡大により、参加者1人が辞退及び交流事業の延期があったが日程を変更し、事業を実施することができた。事業申し込み20人。うち事業参加19人。</p> |
|--|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | 事業終了後、学校間での事業に関する情報共有及び生徒間での気づきや経験、学んだことを共有できる機会がなく、機会を設ける必要がある。 |
| 改善策 | 事業終了後、実行委員会及び研修会を設定する。 |

平成27年度 教育行政評価 No10 (自己評価)

| | | | | |
|-------|---------------------------|----|----|---------|
| 主要事業名 | スポーツ事業の開催と機会提供及び市民スポーツの支援 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | スポーツ推進課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|------------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | ④ | スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進 |
| 体系項目 | (1) | スポーツの振興 |
| 個別施策 | ① | スポーツ団体の育成支援 |
| | ② | 地域スポーツの展開と情報の発信 |

2 事業概要

| | |
|----|--|
| 目的 | 市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、いつでも、どこでも楽しめる生涯スポーツ社会の実現（成人の週1回以上スポーツ実施率50%以上を目標） |
|----|--|

3 実績

| |
|---|
| <p>第三次鹿嶋市総合計画で成人の週1回以上スポーツ実施率50%以上を目標に掲げているが、平成26年度アンケート調査で26%となっている。しかし、スポーツ事業への参加状況やスポーツナビの閲覧件数などが増加しており、スポーツに対する関心は高い。</p> |
|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | 平成26年度アンケートでは、スポーツを実践できない理由として「仕事・家事が忙しい」と回答した方が64%、また「1年間スポーツを実施していない」と回答した方が全体の約40%という結果であった。アンケート回答者は30～40歳の年齢層が全体の80%であり、働き盛りの年齢層の方が「運動できていない」という状況である。 |
| 改善策 | 平成26年度アンケートの中で、60%の方が「週1回以上運動をしたい」という結果であり、運動意欲があるものの時間的余裕と機会が少ない方が多い。また、運動（スポーツ）を実践している方のうち約60%はウォーキングやランニングなど個人でできる種目が多いことから、個人の時間帯にあった運動方法や地区で行われている身近なスポーツイベント等の情報提供の充実を図る。 |

平成27年度 教育行政評価 No11 (自己評価)

| | | | | |
|-------|---------------------------------|----|----|-------|
| 主要事業名 | 各地区まちづくりセンター活動支援、芸術祭・市美術展覧会等の開催 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 中央公民館 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|------------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 4 | スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進 |
| 体系項目 | (2) | 芸術文化活動の振興と文化財の保護 |
| 個別施策 | ① | 地域に根ざした文化活動の創造 |

2 事業概要

| | |
|----|--|
| 目的 | 各地区まちづくり事業については、市民主体の特色ある事業の実施により市民満足度の高いものをめざすとともに、種々事業を通じて人材の育成を図り、協働のまちづくりを推進する。 芸術文化に関する展覧会は、市民の日頃の創作活動を発表する機会とし、今後の創作意欲の醸成を図るとともに芸術文化を身近に親しむ鑑賞機会として開催することにより、市の芸術文化の振興に寄与する。 |
|----|--|

3 実績

| | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民主体の事業が実施され、住民相互の交流によるコミュニティの形成・地域の連携が図られたほか、研修会の開催により課題等の確認ができた。 ・芸術祭や市美術展覧会の開催により、出品者の創作活動への意欲を増進させるとともに、市民の芸術に親しむ機会を提供できた。 |
|--|--|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・イベント、趣味・教養に偏向がちな事業構成から、地域課題等に対応した事業の展開が必要。 ・文化協会構成員の高齢化が進んでいる。事業の継続にあたり、新しい人材の掘り起こしや後継者の育成等が求められる。 |
| 改善策 | <ul style="list-style-type: none"> ・公民館活動については、地域課題（特に福祉分野）の対応を念頭に、地域福祉推進委員や地区社協との連携した事業展開を見据え、組織的な改編について、まちづくり委員会や社会福祉協議会と調整を図りながら整理していく。また、実施事業においては、新しい人材の発掘・育成を意識しながら業務を遂行する。 ・各種会議等を通じて、文化協会や活動団体へ後継者の育成を呼びかける。また灘塾等を含めた団体の連携を図り、団体のコラボ・人材の活躍の場の情報提供等により、団体並びに事業の活性化を図る。 |

平成27年度 教育行政評価 No12 (自己評価)

| | | | | |
|-------|-----------|----|----|-------|
| 主要事業名 | 神野向遺跡保存事業 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 社会教育課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|------------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 4 | スポーツ・芸術文化活動の振興と市民交流の推進 |
| 体系項目 | (2) | 芸術文化活動の振興と文化財の保護 |
| 個別施策 | ② | 伝統文化の保護と継承 |

2 事業概要

| | |
|----|---|
| 目的 | 史跡公園として整備し、郷土学習や体験学習の場とし、市内外の人たちが鹿嶋市の歴史に触れる場として、発掘調査を進めながら、保存整備、活用を行っていく。また、遺跡内容の把握のため確認調査、発掘調査を行っていく。調査成果を史跡整備及び土地公有化の資料として活用していく。 |
|----|---|

3 実績

| | |
|--|---|
| | 検討委員会で協議された史跡整備基本計画は資料の充実などを図り、委員などから様々な意見を取り入れることが出来た。 |
|--|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | 公有化は96%まで進んでいるが、地価が年々下がっており、地権者の要望に応えることが難しくなっている。また史跡への追加指定の要望も上がってきているので、今後の史跡整備について、県、国と協議をしながら進めていく必要がある。そのほかに保存活用計画策定の課題も出てきたため、計画を見直す必要がある。 |
| 改善策 | 史跡内の地権者については、現状を理解してもらい、地道に交渉を続けていく必要がある。保存活用計画を策定するにあたり、今後の基本計画、実施設計の基礎となる資料作りを行い、速やかに史跡整備が行えるようにする。 |

平成27年度 教育行政評価 No13 (自己評価)

| | | | | |
|-------|------------|----|----|-------|
| 主要事業名 | 学校施設の改修と整備 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 教育総務課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|---------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 5 | 安心して学べる教育環境づくり |
| 体系項目 | (1) | 教育施設の整備 |
| 個別施策 | ① | 校舎及び園舎の改修・改築・耐震化の推進 |

2 事業概要

| | |
|----|---|
| 目的 | 子どもの教育環境の向上のため、安全・安心な学校施設の維持管理及び改修等を実施していく。 |
|----|---|

3 実績

| |
|---|
| どの施設も建設から30年から40年経過しており大規模改造工事（老朽箇所の全体的な改修）の実施は急務である。 |
|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | 大規模改造事業を計画的に実施するには国庫補助金の確保が大変重要である。来年度財政部局が作成する公共施設等総合管理計画（個別施設計画）に沿って、毎年継続して実施していかなければならない。 |
| 改善策 | 現在の施設状況を考慮すると、補助金等の採択がされない場合であっても毎年計画的に工事を実施していく必要がある。 |

平成27年度 教育行政評価 No14 (自己評価)

| | | | | |
|-------|-------------|----|----|-------|
| 主要事業名 | 社会教育施設の整備充実 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 教育総務課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|----------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | | |
| 重点目標 | 5 | 安心して学べる教育環境づくり |
| 体系項目 | (1) | 教育施設の充実 |
| 個別施策 | ④ | 社会教育施設の整備充実 |

2 事業概要

| | |
|----|---|
| 目的 | 市民や地域住民のニーズを踏まえ、気軽に立ち寄り利用できる環境の整備を実施していく。 |
|----|---|

3 実績

| |
|--|
| 高松公民館新施設の建設工事が完了し、公民館機能の向上に加えて、災害時の防災拠点としての機能も加わり地域住民の利便性の向上を図ることができた。 |
|--|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | 公民館施設整備に対する国庫補助が無い為、財政上の理由などで施設改修計画どおりに進められない可能性がある。 |
| 改善策 | 市民のニーズにこたえるため、施設の状況を適切に把握し、施設改修計画の優先順位を場合によっては変更し、安全・安心を最優先で計画的に工事を実施していく必要がある。 |

平成27年度 教育行政評価 No15 (自己評価)

| | | | | |
|-------|----------------|----|----|-------|
| 主要事業名 | 安全・安心な子育て環境の整備 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 社会教育課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|----------------|
| 鹿嶋市教育基本計画(後期)における位置づけ | | |
| 重点目標 | 5 | 安心して学べる教育環境づくり |
| 体系項目 | (2) | 教育を支える環境の整備 |
| 個別施策 | ① | 安全・安心な子育て環境の整備 |

2 事業概要

| | |
|----|--|
| 目的 | <ul style="list-style-type: none"> 安全して子どもを預けられる適切な居場所づくりとその環境の充実を図る。 青少年相談員(62人)教育委員会から委嘱及び任命される非常勤特別職(任期2年)青少年をとりまく社会環境を健全化し、青少年の健全育成と非行防止に資することを推進する。 |
|----|--|

3 実績

| |
|--|
| <p>国は、保育所の「待機児童解消加速化プラン」に取り組んでいるが、保育所を利用する共働き家庭等においては、児童の小学校就学後も、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所についても整備を進めていく必要がある。また、次代を担う人材の育成の観点から、共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるようにすることが重要であり、全ての児童を対象として総合的な放課後対策を講じることが市町村にも求められている。</p> |
|--|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | 学校関係者と放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の関係者との間で迅速な情報交換・情報共有を図るなど、事業が円滑に進むよう、十分な連携・協力が必要である。また、今後継続して安定した事業実施のため、指導者やコーディネーターの後継者育成が不可欠となってくる。 |
| 改善策 | 児童クラブの待機児童減少に向けて、早急にクラブ増設に向けて調整を行う。 |

平成27年度 教育行政評価 No16 (自己評価)

| | | | | |
|-------|------------|----|----|-------|
| 主要事業名 | 子育て講演会等の開催 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 社会教育課 |

1 事業の位置づけ

| | | |
|-----------------------|-----|----------------|
| 鹿嶋市教育基本計画(後期)における位置づけ | | |
| 重点目標 | 5 | 安心して学べる教育環境づくり |
| 体系項目 | (2) | 教育を支える環境の整備 |
| 個別施策 | ② | 家庭の教育力の充実 |

2 事業概要

| | | |
|----|-------------|--|
| 目的 | ・子育て講演会 | 保護者に対し、家庭教育の重要性を啓発するとともに、悩みや不安を保護者がひとりで抱え込まず相談し合う機会を提供する。 |
| | ・心とからだの講演会 | 思春期の子ども達の「生」と「性」の課題について、子ども自身が自らの力でこれらの課題を乗り越えて、もう一段上の成長段階へ進むための「学ぶ機会」を提供する。 |
| | ・メディア教育講演会 | 近年、子どもたちのメディア環境も大きく変化が生じており、スマートフォン等の長時間使用による生活習慣の乱れや、不適切な利用によりいじめや犯罪等につながるケースが増えている。トラブルに巻き込まれる前に、正しいインターネットの利用について学ぶ機会を提供する。 |
| | ・家庭教育を考える集い | 未来を担う、たくましく心豊かな「鹿嶋っ子」を育てていくため、これからの家庭教育の課題やあり方について学び、教師として、親として、地域の大人として、どのように子どもと関わっていくかを考える機会を提供する。 |

3 実績

| |
|---|
| <p>家庭教育に関すること及び思春期特有の悩みや戸惑いに関することのほか、近年問題化されているメディア関連等について、社会情勢や子どもたちの実態を踏まえた特色ある講演会を継続して行っている。</p> |
|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|---|
| 課題 | 対象者が興味を持つ内容の講演会テーマを選定する。 |
| 改善策 | アンケート結果を参考にしながら学校等と協議してその年のテーマ・講師を選定する。 |

平成27年度 教育行政評価 No17 (自己評価)

| | | | | |
|-------|-----------|----|----|-------|
| 主要事業名 | 教職員指導対策事業 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 教育指導課 |

1 事業の位置づけ

| | |
|-----------------------|------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画(後期)における位置づけ | |
| 重点目標 | 5 安心して学べる教育環境づくり |
| 体系項目 | (2) 教育を支える環境の整備 |
| 個別施策 | ③ 教職員の資質の向上 |

2 事業概要

| | |
|----|--|
| 目的 | 教職員の専門職としての指導技術向上、教育活動を保障するための支援及び効率的且つ正確な事務処理を行うための学校管理運営体制を支援する。 |
|----|--|

3 実績

| |
|---|
| <p>①4名配置した指導主事により、教職員への指導助言の他、学級経営に関する研修会を実施。授業改善プロジェクト研修は予定通り8回実施した。②県学力診断テストを実施し、学力傾向や無答・誤答の分析を行い児童生徒の学習意欲の向上を図った。結果は26年度以上となった。③小学校外国語活動で培ったスキルを伸ばし、更なる意欲付けを図るため新規計画した事業であり、初年度として一定の成果を収めた。</p> |
|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | ①～③ともに、上記個別事業実績評価に示した内容について改善していくこととする。 |
| 改善策 | ①は、効果のあった授業改善重点校数は同じとし、課題のはっきり見られた点について、単元計画作成上の7つの視点を示し支援することで成果が上がると考えている。②については、単に授業スタイルを変化することに固執せず、児童生徒にとっての学びやすさに重点を置いて取り組みたい。③については、例えば生活と密接する英語を用いる機会を多くすること(様々な教科の中での英語、身近な生活の中での英語)でコミュニケーションスキルを高める機会を提供していく。 |

平成27年度 教育行政評価 No18 (自己評価)

| | | | | |
|-------|--------|----|----|-------|
| 主要事業名 | 師範塾の充実 | 担当 | 部名 | 教育委員会 |
| | | | 課名 | 教育指導課 |

1 事業の位置づけ

| | |
|-----------------------|------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画(後期)における位置づけ | |
| 重点目標 | 5 安心して学べる教育環境づくり |
| 体系項目 | (2) 教育を支える環境の整備 |
| 個別施策 | ③ 教職員の資質の向上 |

2 事業概要

| | |
|----|------------------------------------|
| 目的 | 市民の教育への関心を高めるとともに、市内の教職員の資質の向上を図る。 |
|----|------------------------------------|

3 実績

| |
|---|
| <p>市民対象の講座と教職員・教育関係者・保護者などを対象とした講座の2種類を実施し、地域の教育力向上及び教職員の専門職としての技能向上に寄与した。教育センターを活動拠点としたことにより、市費負担職員や若手教職員の教育相談だけでなく、就学相談・不登校支援についても情報を共有できる体制が整った。</p> |
|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-----|--|
| 課題 | 教職員の資質向上については、多種多様な講座を運営しその役割を果たしてきたが、教職員の指導力向上に寄与する教科の研修講座等については、再考し充実させる余地がある。 |
| 改善策 | 平成28年度は、教科に特化した研修(国語・算数)の充実を図るほか、学級経営研修会等を新設し、教職員の指導力向上を図る。 |

平成27年度 教育行政評価 No19 (自己評価)

| | | | | |
|-------|------------|--------|------------------|----------------|
| 主要事業名 | 高塚奨学金制度の充実 | 担 当 | 部 名 課 名 | 教育委員会 教育総務課 |
|-------|------------|--------|------------------|----------------|

1 事業の位置づけ

| | |
|-----------------------|------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | |
| 重点目標 | 5 安心して学べる教育環境づくり |
| 体系項目 | (2) 教育を支える環境の整備 |
| 個別施策 | (4) 教育機会の保障 |

2 事業概要

| | |
|-----|--|
| 目 的 | 優良な生徒・学生でありながら、経済的な理由によって修学が困難な人に学資を貸与し、有為な人材の育成を図る。教育の機会を継続的に確保するため、一定数の新規奨学生を決定し、奨学資金の有効活用を図る。 |
|-----|--|

3 実 績

| |
|--|
| <p>前年度に実施した平成27年度新規奨学生の募集で奨学生数が定員数に満たなかったため、年度当初に追加募集を行い、計24人を新規奨学生とした（①の事業）。平成27年度は、新規奨学生を含めた合計86人に奨学金の貸与を行った。また、平成28年度新規奨学生の前倒し募集に際し、時期を前年度より1カ月ほど早めた結果、願書、配付数、出願者数共に増加した。（②の事業）。奨学金返還滞納対策については、督促通知を3回実施した（③の事業）。</p> |
|--|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-------|---|
| 課 題 | 新規奨学生については、募集及び追加募集とも一定の出願があったが、結果、募集人数には満たなかった。今後も制度の周知等の工夫が必要である。また、奨学金の滞納については、就職難や非正規雇用などの理由により本人が安定した収入が得られず返還が滞っているケースが増えている。複数年度に渡る滞納を減らす対策が課題である。 |
| 改 善 策 | 今後の出願数の推移を見て、引き続き出願数が減少する場合は、制度の見直しも視野に入れて検討していく。奨学金の滞納対策については、督促通知に加え、電話や訪問等による個別対応を行い、複数年度に渡る滞納者への対応を強化していく。 |

平成27年度 教育行政評価 No20 (自己評価)

| | | | | |
|-------|------------|--------|------------------|----------------|
| 主要事業名 | 教育委員会機能の強化 | 担 当 | 部 名 課 名 | 教育委員会 教育総務課 |
|-------|------------|--------|------------------|----------------|

1 事業の位置づけ

| | |
|-----------------------|------------------|
| 鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ | |
| 重点目標 | 5 安心して学べる教育環境づくり |
| 体系項目 | (2) 教育を支える環境の整備 |
| 個別施策 | (5) 教育委員会機能の強化 |

2 事業概要

| | |
|-----|--|
| 目 的 | 教育委員が地域課題を理解するための情報収集を行うこと及び教育委員会の情報を積極的に市民へ提供するにより、教育委員会の機能強化を図る。 |
|-----|--|

3 実 績

| |
|---|
| <p>教育委員による学校施設訪問を実施（学校施設12校を訪問）。市民の声を教育行政に反映させるため、教育懇談会を開催した（1回）。教育委員会会議を14回開催し、審議、可決・承認された結果について、市ホームページに掲載。市長部局主催の総合教育会議との日程調整（H27年度は6回開催）。</p> |
|---|

4 評価に基づく事業の課題・改善策

| | |
|-------|--|
| 課 題 | 市民の声を教育行政に反映するため、より多くの市民に教育懇談会へ参加いただき、様々な意見を聴取する必要がある。また、教育委員会会議の傍聴者が少ないため、教育に関心を持った方が会議を傍聴するよう、更なる情報公開に取り組む必要がある。 |
| 改 善 策 | 教育懇談会については、開催方法を再検討し、参加者数の増員を図る。また、より多くの人に会議を傍聴していただけるよう、市ホームページ等、様々な媒体にて情報発信をしていく。 |